

～消費者注意情報～

**債務問題は専門家に相談することで、必ず解決できます。
返済に困ったら、一人で悩まず早めに相談を！＜高齢者編＞**

令和8年8月26日

相談事例

住宅ローン等の債務を抱えている。体調を崩して入院したことをきっかけに医療費がかさみ、現在は貯蓄を取り崩しながら返済しなければならない状況である。今後の返済に不安があるので、返済資金を確保するために新たな借入れをしたほうがよいだろうか。
(60歳代 男性)

ココに注意！・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 体調を崩したこと等をきっかけに、債務返済に行き詰まるという内容の相談が寄せられています。

都内消費生活センターに寄せられた60歳以上の方からの多重債務に関する相談では、これまで滞りなく支払ってきた住宅ローンやクレジットカードの分割払いなど、長期間にわたり返済を続けている債務が、自身の体調不良による支出の増加や収入の減少等をきっかけとして、収支のバランスが崩れ、返済に行き詰まるケースがみられます。

返済のために借金を繰り返す「自転車操業」は、問題解決にはつながりません。計画的に借金を返済していくためにも、速やかに専門家に相談し、現状の把握と将来を見据えた対応をしていきましょう。



～多重債務問題でお困りの方、まずは消費生活センターへご相談ください！～

★ 借金返済でお困りの方、債務整理の専門家におつなぎします。

- 東京都では、多重債務の相談を受けた場合、債務整理の専門家につなぐ「[東京モデル](#)」を実施しています。
「東京モデル」では、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口など、債務整理の専門家への相談予約を相談者に代わって東京都が行います。専門家に相談することで、任意整理、自己破産などの法的な問題解決に加えて、家計の見直しや生活再建に向けた道筋をつけることができます。
- 借金に関連したお悩みについて、精神保健福祉士のカウンセリングを受けることもできます。



～令和8年9月7日（月曜日）、8日（火曜日）に特別相談「多重債務110番」を実施します！～

東京都消費生活総合センターでは、この2日間、弁護士、司法書士、東京都生活再生相談窓口、カウンセラー等の**専門家を配置し、無料で相談**をお受けします。
都内区市町の消費生活センターでも特別相談を実施します。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/tokubetu/20260723.html>



東京都消費生活総合センター 03-3235-1155（相談専用電話）
お近くの消費生活センター 局番なし188（消費者ホットライン）

○消費生活に関わる東京都の情報サイト「東京くらしWEB」 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>

○悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。

